

宮崎市議会市民参加型プラットフォームを活用した広報広聴事業に関する公募型プロポーザル提案書評価基準

●評価項目

項目		評価基準	採点	倍率	配点	
基本事項	1	基本的な考え方について	・議会の現状や課題を認識し、本委託業務の趣旨・目的を正しく捉えているか。	5・4・3・2・1	2	10
	2	受託実績について	・国や地方自治体、民間企業における類似業務の実績により、本業務を遂行するために有益な知見、ノウハウを有しているか。	5・4・3・2・1	1	5
	3	実施体制について	・本業務を問題なく実施できる体制となっているか。 ・スケジュールは無理がないものか。	5・4・3・2・1	2	10
	4	導入効果について	・本システムの導入によって実現される効果が具体的に示されているか。また、その効果は、本業務の目的を実現するものか。 ・効果の検証方法について、具体的に示されているか。	5・4・3・2・1	2	10
企画提案内容	5	環境構築・運用サポートについて	・仕様書の「4. 業務内容」に基づいた提案がされているか。	5・4・3・2・1	4	20
			・効果的な追加提案がなされているか。 (本市作業負担軽減の取組など)	5・4・3・2・1	2	10
	6	システム要件・機能要件について	・仕様書の「5. システム要件」に基づいた提案がされているか。 ※「5. システム要件(5)機能要件」については、様式第3号の内容で確認を行う。	5・4・3・2・1	4	20
			・効果的な追加提案がなされているか。	5・4・3・2・1	2	10
	7	セキュリティ対策について	・プライバシーマーク・ISMS等の取得状況やWEBシステムに対するセキュリティ対策が十分に施されているか。	5・4・3・2・1	1	5
費用について (見積書(様式第2号))		満点(10点)×(全提案中の最低見積価格÷当該提案者の見積価格) ※計算結果の少数点未満は切り捨て			10	
計					110	

※配点は、選定委員会の委員長および委員、審査評価委員1名あたり110点となります。

※採点基準 ⇒ 5：優れている 4：やや優れている 3：普通 2：やや劣っている 1：劣っている

●合計点数計算方法

- ①各評価者により、1名あたり110点満点で採点。
- ②各採点のうち、最高得点と最低得点を除外。  
※最高得点および最低得点を複数者が採点した場合、それぞれ1名分を除外する。
- ③②で除外した得点以外によって、合計得点を算出。

【計算例】		
①	②	③
評価者A：90点 評価者B：67点 評価者C：90点 評価者D：88点 評価者E：42点	⇒ 67点 90点 88点	⇒ 245点